

次の日程で夏服に完全移行します

**6月13日(月)から**

生徒指導課

夏服規定

【男子】

- ① 白カッターシャツに『日被連マーク』入りの標準型学生ズボンを着用する。
- ② 下着の色は《白地》。(但し、ワンポイントはよい)
- ③ カッターシャツは必ず、ズボンの中に入れること。
- ④ カッターシャツの第2ボタンを留めること。

【女子】

- ① 本校指定の『夏用セーラー服、スカート』を着用する。
- ② セーラー服の丈は、スカートのベルトのラインより長いものであること。
- ③ 必ず夏用のネクタイをすること。
- ④ スカート丈はひざ頭が隠れる長さとする。

男子

- ① カッターは、第2ボタンまで留めること。
- ② カッターは必ずズボンに入れること。
- ③ 下着に派手な色もののTシャツや文字や柄が広範囲にわたって入っているようなものを着てこない。

女子

- ① スカートの丈を短くしないこと。
- ② 必ず棒タイをすること。

男女ともに

- ① カーディガン等の防寒着は、登下校時も含めて着用禁止。